

事 業 報 告 書
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 仁心会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 鹿児島県霧島市福山町福山 771 番地
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 32 年 7 月 24 日

(4) 設立登記年月日 昭和 32 年 8 月 7 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	松下 兼介	
理 事	松下 兼宗	福山病院 管理者
同	吉傘田 直孝	松下病院 管理者
同	浦村 一秀	西原保養院 管理者
同	松下 祥子	
同	吉傘田 こづえ	
同	岩重 佐代子	
監 事	四元 紘一	
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	福山病院	霧島市福山町福山 771 番地	療養病床 24 床 医療保険 24 床 精神科病床 290 床
	松下病院	霧島市隼人町真孝 998 番地	療養病床 44 床 医療保険 44 床 精神科病床 232 床
	西原保養院	鹿屋市西原 2 丁目-29-22	精神科病床 150 床
診療所	該当無し		一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設	該当無し		

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
仁心看護専門学校	霧島市隼人町真孝 910-7	生徒数 120 名

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当無し		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- | | |
|------------|-------------------------|
| 令和3年 5月27日 | ・ 令和2年度決算の決定及び剰余金処理について |
| | ・ 土地購入について |
| 令和3年11月30日 | ・ 令和3年度の間接決算について |
| 令和4年 3月30日 | ・ 令和4年度事業計画及び収支予算の決定 |

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金用途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 仁心会
 所在地 霧島市福山町福山771

財 産 目 録
 (令和4年 3月31日現在)

1. 資 産 額	10,018,217 千円
2. 負 債 額	143,991 千円
3. 純 資 産 額	9,874,226 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	4,929,646
B 固 定 資 産	5,088,571
C 資 産 合 計 (A+B)	10,018,217
D 負 債 合 計	143,991
E 純 資 産 (C-D)	9,874,226

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 仁心会
所在地 霧島市福山町福山771

貸 借 対 照 表
(令和4年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	4,929,646	I 流動負債	143,991
現金及び預金	3,880,523	支払手形	0
事業未収金	707,591	買掛金	0
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	44,288	未払金	80,811
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	20,548	未払法人税等	43,112
繰延税金資産	0	未払消費税等	1,951
その他の流動資産	276,696	繰延税金負債	0
II 固定資産	5,088,571	仮受金	979
1 有形固定資産	4,318,807	預り金	16,910
建物	3,495,577	前受収益	0
構築物	46,368	その他の流動負債	228
医療用器械備品	5,018	II 固定負債	0
その他の器械備品	29,659	医療機関債	0
車両及び船舶	0	長期借入金	0
土地	741,786	繰延税金負債	0
建設仮勘定	399	退職給与引当金	0
その他の有形固定資産	0	その他の固定負債	0
2 無形固定資産	49,711	負債合計	143,991
借地権	43,942	純資産の部	
ソフトウェア	3,258	科 目	金 額
その他の無形固定資産	2,511	I 資本金	10,021
3 その他の資産	720,053	II 資本剰余金	0
有価証券	500,495	III 利益剰余金	9,864,205
保証金	427	積立金	0
敷金	0	繰越利益剰余金	9,864,205
長期前払費用	0	IV 評価・換算差額等	0
保険積立金	219,131	その他有価証券評価差額金	0
その他の固定資産	0	繰延ヘッジ損益	0
繰延資産	0	純資産合計	9,874,226
資産合計	10,018,217	負債・純資産合計	10,018,217

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 仁心会

所在地 霧島市福山町福山771

損 益 計 算 書
(自 令和3年 4月 1日 至 令和4年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		4,253,055
2 事業費用		
(1)事業費		
(2)本部費	3,961,970	3,961,970
本来業務事業利益		291,085
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		90,265
2 事業費用		90,265
附帯業務事業損失		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		291,085
II 事業外収益		
受取利息	934	
その他の事業外収益	76,666	77,600
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	0	0
経常利益		368,685
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	5,410	5,410
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	5,522	5,522
税引前当期純利益		368,573
法人税・住民税及び事業税		102,644
法人税等調整額		0
当期純利益		265,929

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 仁心会
所在地 鹿児島県霧島市福山町福山771

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

1.不動産の賃貸料は、近隣相場を参考に決定している。

監事監査報告書

医療法人仁心会

理事長 松下 兼介 殿

私は、医療法人仁心会の令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄付行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄付行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄付行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 5月26日

医療法人 仁心会

監 事

